

市民のみなさんへ

庄 原 市

行政文書の発行について

令和5年7月20日付けの行政文書をつぎのとおり発行します。

★ 回覧文書

表 題	備 考	担 当
原爆死没者の慰霊並びに平和祈念の黙とうについて(お願い)		総務部 総務課
庄原市平和啓発セミナー「被爆体験証言の伝承講和」	表面	
庄原市巡回平和パネル展 ～ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター展～	裏面	
令和5年度 後期高齢者医療制度保険証等の定期更新について		生活福祉部 保健医療課
市営住宅(公営住宅)入居者募集について		環境建設部 都市整備課
平成30年から令和4年までに発生した災害の復旧状況について No.28	表面	環境建設部 災害復旧課
しょうばら脱炭素地域推進ニュース	裏面	環境建設部 環境政策課
農業で儲けよう！野菜と花の栽培講座の開催について		企画振興部 農業振興課
庄原市上野総合公園だより		上野総合公園
国営備北丘陵公園イベントのご案内		企画振興部 商工観光課
第96回庄原市立比和自然科学博物館特別展 中村名誉館長追悼展「虫と草木と人びとと-比和自然科学博物館のあゆみと共に-」	表面	教育部 比和教育室
夏休み学習室を開設します	裏面	教育部 生涯学習課
庄原さくらスポーツクラブだより		
総合体育館だより		
庄原シルバー 会報 夏季号2023.7		生活福祉部 高齢者福祉課

※各戸配布一覧は裏面にあります

★ 各戸配布

表 題	備 考	担 当
令和5年度 庄原市戦没者追悼式並びに平和祈念式典		生活福祉部 社会福祉課
庄原自治振興区だより(庄原地区のみ)		庄原自治振興区
本村自治振興センターだより(本村地区のみ)		本村自治振興区
峰田自治振興区だより(峰田地区のみ)		峰田自治振興区
敷信情報工房(敷信地区のみ)		敷信自治振興区
東自治振興区だより(東地区のみ)		東自治振興区
山内自治振興センターだより(山内地区のみ)		山内自治振興区
北自治振興区だより(北地区のみ)		北自治振興区

◎ 行政文書のお問い合わせについて

市役所内の各課・センター・室・局・係へ直接電話できる直通電話を設置しています。

電話番号をご確認のうえ、担当へ直接お問い合わせください。

〒727-8501 庄原市 総務部総務課総務法制係

電話番号 (0824)73-1123(直通) FAX (0824)72-3322

庄原市ホームページアドレス <http://www.city.shobara.hiroshima.jp>

庄原市電子メールアドレス shobara@city.shobara.lg.jp



原爆死没者の慰霊並びに 平和祈念の黙とうについて (お願い)

広島に原子爆弾が投下されてから、78年の月日が過ぎようとしております。本年も、広島市では、8月6日の平和記念日において、原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式が開催されます。

庄原市においても、原爆が投下された8月6日の午前8時15分に、原爆死没者の御霊を慰め、世界恒久平和の確立を祈念するため、市役所本庁舎と各支所のサイレンを鳴らすとともに、1分間の黙とうを捧げます。

つきましては、この趣旨をご理解いただき、それぞれのご家庭あるいは職場で、黙とういただきますようよろしくお願い申し上げます。

令和5年7月

庄原市長 木 山 耕 三

※裏面に「庄原市非核平和都市宣言」を掲載しております。ご覧ください。

総務部総務課総務法制係 電話：0824-73-1123
FAX：0824-72-3322
Mail：soumuhousei@city.shobara.lg.jp

西城支所総務室	電話：0824-82-2121
東城支所総務室	電話：08477-2-5111
口和支所総務室	電話：0824-87-2111
高野支所総務室	電話：0824-86-2111
比和支所総務室	電話：0824-85-2111
総領支所総務室	電話：0824-88-3060

庄原市非核平和都市宣言

永遠の世界平和の実現は、人類共通の願いです。

しかし今もなお、世界では地域紛争やテロの頻発など、人間の生命の尊厳を踏みにじる行為が繰り返される中で、核の小型化や拡散が進み、世界平和と人類の生存に深刻な脅威をもたらしています。

庄原市は、世界最初の被爆県の都市として、その惨状と被爆者の苦しみを思い、この地球上で再びヒロシマ・ナガサキの惨禍を繰り返してはならないことを強く全世界に訴えます。

私たち庄原市民は、生命の尊厳と平和の尊さを深く認識し、一刻も早い核兵器の廃絶と永遠の平和を希求し、ここに非核平和都市を宣言します。

平成 17 年 7 月 1 日

庄原市平和啓発セミナー

(第1回人権啓発セミナー)



入場無料

～被爆体験証言の伝承講話～

被爆体験伝承者として活躍されている世羅田さん、六信さんを講師として迎え、被爆者から受け継いだ被爆体験や平和への思いをお話しいただきます。

皆様のご参加をお待ちしております。

日 時	8月3日(木) 18:00～19:00	8月7日(月) 17:30～18:30
講 師	せ ら だ し ん じ 世羅田 慎治 さん	む つ の ぶ し ず え 六信 静枝 さん
会 場	庄原市ふれあいセンター コパリホール (庄原市西本町四丁目5番26号)	庄原市役所東城支所 3階大会議室 (庄原市東城町川東 1175 番地)

※ 日時と会場につきましては、お間違えの無いようご注意ください。

問い合わせ

総務部総務課総務法制係

電話：0824-73-1123

FAX：0824-72-3322

Mail：soumuhousei@city.shobara.lg.jp

東城支所総務室総務係

電話：08477-2-5111

FAX：08477-2-5000

Mail：soumu-tou@city.shobara.lg.jp



庄原市巡回平和パネル展（人権啓発パネル展）



ヒロシマ・ナガサキ 原爆写真ポスター展

広島・長崎の原爆被害の実相や現在の核兵器の状況などを写真などで分かりやすく説明したポスターを展示します。

ポスターを通じて、原爆や戦争の悲惨さ、平和の大切さを学ぶとともに、現在でも、核兵器の脅威により、人々の日常生活や生命といった私たちの人権が脅かされている事実を再認識することのできる内容となっています。是非ご覧下さい。

期 間

7月 27 日(木)～8月 25 日(金)

日 程 ・ 会 場

展示期間	展示時間（※）	会場
7月 27 日（木）～8月 9 日（水）	午前 8 時 3 0 分 ～ 午後 5 時 1 5 分	庄原市役所本庁舎 1 階市民ホール
8月 10 日（木）～8月 17 日（木）		高野支所 1 階ロビー
8月 18 日（金）～8月 25 日（金）		比和支所 1 階ロビー

※各会場の「初日の展示開始時間」及び「最終日の展示終了時間」は、
いずれも午前 11 時となります。

なお、高野支所及び比和支所では、土・日曜日、祝日は開催いたしません
のでご注意ください。

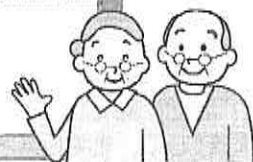
問い合わせ

総務部総務課総務法制係

電話：0824-73-1123 FAX：0824-72-3322

Mail：soumuhousei@city.shobara.lg.jp

令和5年度 後期高齢者医療制度 保険証等の定期更新について



保険証及び減額認定証は、毎年、8月1日で定期更新します。

新しい保険証の色は、紫（むらさき）色です

保険証の郵送時期は？

令和5年7月14日以降に広島県後期高齢者医療広域連合から、普通郵便でお届けします。
(新たに更新の申請をしていただく必要はありません)

8月1日以降は新しい保険証で受診してください

令和5年8月1日以降に病院等へ行くときは、必ず新しい保険証を提示してください。有効期限が過ぎた現在お持ちの保険証は、使えません。

古くなった保険証及び減額認定証はどうするの？

有効期限が令和5年7月31日となっている現在の橙色（だいだい）色の保険証及び減額認定証は、令和5年7月31日以降にご自分で責任をもって破棄してください。

保険証が届かなかった場合は？

8月に入っても保険証が届かない場合は、保健医療課医療予防係または各支所市民生活係にお問い合わせください。

一部負担金の割合が変更になる方がいます

前年（令和4年1月～令和4年12月）の所得状況を基礎に、負担割合（1割・2割・3割）を判定します。

お問い合わせ

● 庄原市の後期高齢者医療担当窓口

本 庁 保健医療課医療予防係

電話:0824-73-1155 FAX:0824-72-3322

e-mail:hoken-iryuu@city.shobara.lg.jp

西城支所 地域振興室市民生活係（電話 0824-82-2124）

東城支所 市民生活室市民生活係（電話 08477-2-5121）

口和支所 地域振興室市民生活係（電話 0824-87-2112）

高野支所 地域振興室市民生活係（電話 0824-86-2115）

比和支所 地域振興室市民生活係（電話 0824-85-3001）

総領支所 地域振興室市民生活係（電話 0824-88-3063）

● 広島県後期高齢者医療広域連合事務局

業 務 課 事 業 管 理 係（電話 082-502-3010）

紫（むらさき）色

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 令和6年7月31	
被保険者番号	●●●●●●●●●●
住所	〇〇市〇〇町〇〇丁H00番00号
姓 名	広城 太郎 男
生 年 月 日	昭和●●年●●月●●日
被保険開始日	平成●●年●●月●●日
被保険終了日	平成●●年●●月●●日
支払方法	平成●●年●●月●●日
一部負担金 割合	● 割
保険料番号	319314XXXX
発行所	広島県後期高齢者医療広域連合
発行日	印

裏面へ続く

減額認定証及び限度額認定証の更新について

郵送時期と郵送方法

下記にあてはまる方は、令和5年7月14日以降に広島県後期高齢者医療広域連合から、保険証と同封して、令和5年8月1日よりお使いいただく「減額認定証」又は「限度額認定証」をお送りします。（申請時期等により、保険証とは別に、本庁保健医療課より郵送する場合があります。）

●現在、「減額認定証」又は「限度額認定証」をお持ちの方で、引き続き該当される方

※現在、「減額認定証」をお持ちの方及び「限度額認定証」を申請された方であっても、要件に該当しない方については送付されません。

減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）とは？

証の色は
緑（みどり）色

後期高齢者医療の被保険者で市民税非課税世帯の方（区分Ⅰ・区分Ⅱ）が医療機関を受診または入院をした場合、減額認定証を保険証に添えて医療機関の窓口で提示することにより、食費や居住費の負担額が軽減されるほか、1ヶ月（同じ月）に一つの医療機関で支払う医療費の窓口負担額が下表の自己負担限度額までに抑えることができます。

限度額認定証（限度額適用認定証）とは？

証の色は
灰（はい）色

後期高齢者医療の被保険者のうち、一部負担割合が3割で、市民税課税所得が145万円以上690万円未満の方（一定Ⅰ・一定Ⅱ）とその同一世帯の方が医療機関を受診または入院をした場合、限度額認定証を保険証に添えて医療機関の窓口で提示することにより、1ヶ月（同じ月）に一つの医療機関で支払う医療費の窓口負担額が下表の自己負担限度額までに抑えることができます。

申請方法

「減額認定証」又は「限度額認定証」が必要な方は、保険証を持参の上、本庁保健医療課または各支所市民生活係の担当窓口で申請を行ってください。申請した月の初日から適用となります。

【医療費の自己負担限度額】

負担割合	区分	自己負担限度額（月額）	
		外来（個人ごと）	入院＋外来（世帯単位）
3割	市民税課税世帯	現役並み所得者Ⅲ 課税所得 690万円～	252,600円＋（医療費－842,000円）×1% ※1 （多数回 140,100円） ※2
		現役並み所得者Ⅱ 【一定Ⅱ】 課税所得 380万円～	167,400円＋（医療費－558,000円）×1% ※1 （多数回 93,000円） ※2
		現役並み所得者Ⅰ 【一定Ⅰ】 課税所得 145万円～	80,100円＋（医療費－267,000円）×1% ※1 （多数回 44,400円） ※2
2割	一般Ⅱ	18,000円または（6,000円＋（医療費－30,000円）×10%）の低い方を適用 ※3	57,600円 （多数回 44,400円） ※2
1割	一般Ⅰ	18,000円	
市民税非課税世帯	低所得者Ⅱ【区分Ⅱ】	8,000円	24,600円
	低所得者Ⅰ【区分Ⅰ】		15,000円

※1 「＋1%」は医療費総額（10割）がそれぞれの額を超えた場合、超過額の1%を加算します。

※2 過去12ヶ月以内に3回以上、上限額に達した場合は4回目から「多数回」該当となります。

※3 医療費が30,000円未満の場合は、30,000円として計算します。

【入院時の食費・居住費】

区分	一般病床入院時 食費（1食当たり）	療養病床入院時 ※4	
		食費（1食当たり）	居住費（1日当たり）
市民税課税世帯	460円	460円 ※5	
市民税非課税世帯	区分Ⅱ		
	長期入院該当者	210円	370円
	区分Ⅰ	160円	
	老齢福祉年金受給者 境界層該当者	100円	130円
		100円	0円

※4 難病等の入院医療の必要性の高い方を除きます。

※5 栄養士による食事療法が行われているなど、一定の要件を満たす届出をしている医療機関に入院したとき、それ以外は、420円となります。

市営住宅(公営住宅)入居者募集について(お知らせ)

公営住宅へ入居を希望される方は、次の事項を参照のうえ、申込書に必要書類を添えて申し込み受付期間内に提出してください。

《 募集する住宅 》

住宅名 【建築年度】	所在地	部屋番号	構造 床面積 【㎡】	規格	収入及び家賃						募集 戸数
					～104千円	～123千円	～139千円	～158千円	～186千円	～214千円	
					円	円	円	円	円	円	
中 野 【平成15年】	西城町	17号室	木 平 52.00	2DK	14,200	16,400	18,800	21,200	24,300	28,000	1

《 入居資格 》

申し込まれる方は、次の①～⑤のすべての条件を満たしている必要があります。

① 申込者が成人であること。

② 世帯の収入(月収額)が158,000円以下であること。

この場合の月収額とは、過去1年間における所得税法に準じて算出した申込者及び同居親族の所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額となります。

○ 同居親族又は別居の配偶者及び扶養親族1人につき38万円

○ 扶養親族に老人扶養親族及び特定扶養親族がいる場合は、その扶養親族1人につき老人扶養親族10万円、特定扶養親族25万円

○ 同居親族又は別居の配偶者のうち老人控除対象配偶者がいる場合は、その配偶者1人につき10万円

○ 申込者又は同居親族及び扶養親族に障害者がいる場合は、その障害者1人につき27万円(特別障害者は40万円)

○ 申込者又は同居親族に寡婦及び寡夫がいる場合は、その寡婦及び寡夫1人につきその人の所得から27万円

ただし、次に掲げる世帯については、特に居住の安定性を図る必要があると考えられるため、収入基準(月収額)は、一般世帯より高い214,000円以下となる場合があります。詳細については、本庁又は支所の担当室に相談してください。

● 身体障害者世帯

● 戦傷病者世帯

● 精神障害者・知的障害者世帯

● 原子爆弾被爆者世帯

● 60歳以上の方と児童世帯

● 引揚者世帯

● 未就学児世帯

● ハンセン病療養所入所者等世帯

② 現在、住宅に困っていること。

※現在、他の市営住宅にお住まいの方は申し込み出来ません。

④ 入居申込者又は同居しようとする親族が暴力団員でないこと。

⑤ 市税等を完納していること。ただし、納税義務のない方はこの限りではありません。

《 申し込み方法 》

庄原市役所 環境建設部 都市整備課ならびに各支所担当室(地域振興室、東城支所にあつては産業建設室)に備え付けの『市営住宅入居申込書』に所要事項を記入のうえ、申し込み受付期間内に必要書類を添えて提出してください。

添付する必要書類は、次のとおりです。

入居者全員の (1)住民票の写し

(2)市区町村役場で交付を受けた「令和5年度市民税・県民税所得証明書」(源泉徴収票は不可。

入居申込者本人及び同居予定者で16歳(高校生)以上は全員)

(3)健康保険証の写し

(4)入居者資格調査承諾書

《 申し込み受付期間 》

令和5年8月1日(火)午前8時30分から令和5年8月7日(月)午後5時15分まで

《 選考の方法 》

応募者が募集戸数を超える場合は、抽選により決定します。(抽選日は受付期間終了後に通知します。)

《 入居時期 》

令和5年9月中旬

《 その他 》

1. 申し込み時に添付いただく証明書等の返還はできません。予めご了承ください。
2. 応募者が募集戸数に達しなかった場合の空き家については、応募があるまでの間常時募集とします。
3. 入居決定者は、連帯保証人1名の署名する請書の提出と敷金(入居時家賃の3ヵ月分)の納付が必要です。
(令和2年4月から、必要な連帯保証人の人数は1名となりました。)

《 問い合わせ先 》募集住宅の詳細については、住宅の所在する本庁又は支所へお問い合わせください。

庄原市 環境建設部 都市整備課 管理係 電話 (0824)73-1172

Email toshi-kanri@city.shobara.lg.jp FAX (0824)73-1147

本庁の事務所は、市役所本庁舎 2階 です。

西 城 支 所	地域振興室	(0824)82-2181
東 城 支 所	産業建設室	(08477)2-5141
口 和 支 所	地域振興室	(0824)87-2113
高 野 支 所	地域振興室	(0824)86-2113
比 和 支 所	地域振興室	(0824)85-3003
総 領 支 所	地域振興室	(0824)88-3065



平成 30 年から令和 4 年までに発生した 災害の復旧状況について

No. 28

1. 平成 30 年 7 月豪雨災害の復旧状況

(令和 5 年 7 月 1 日現在)

種別・細別	被災件数	工事発注済		工事完成	
		件数	発注率(%)	件数	完成率(%)
公共土木施設	465	465	100.0	397	85.4
農地・農業用施設	935	935	100.0	829	88.7
林 道	24	24	100.0	24	100.0
合 計	1,424	1,424	100.0	1,250	87.8

2. 令和元年豪雨災害の復旧状況

※令和元年災害は公共災害 8 件、農地・農業用施設災害 15 件の全工事を完成しました。

3. 令和 2 年豪雨災害の復旧状況

種別・細別	被災件数	工事発注済		工事完成	
		件数	発注率(%)	件数	完成率(%)
公共土木施設	127	127	100.0	83	65.4
農地・農業用施設	256	256	100.0	204	79.7
林 道	11	11	100.0	11	100.0
合 計	394	394	100.0	298	75.6

4. 令和 3 年豪雨災害の復旧状況

種別・細別	被災件数	工事発注済		工事完成	
		件数	発注率(%)	件数	完成率(%)
公共土木施設	112	75	67.0	41	36.6
農地・農業用施設	213	185	86.9	114	53.5
林 道	6	6	100.0	4	66.7
合 計	331	266	80.4	159	48.0

5. 令和 4 年豪雨災害の復旧状況

種別・細別	被災件数	工事発注済		工事完成	
		件数	発注率(%)	件数	完成率(%)
公共土木施設	13	3	23.1	1	7.7
農地・農業用施設	24	4	16.7	0	0.0
合 計	37	7	18.9	1	2.7

復旧に大変時間を要しており、大変ご迷惑をおかけしております。

工事時期等についての問い合わせは、災害復旧課又は各支所へお願いいたします。

【お問い合わせ先】

庄原市環境建設部 災害復旧課

農林施設復旧係 Tel : 0824-73-1117

Eメール: fukkyuu-nourin@city.shobara.lg.jp

Fax(共通): 0824-73-1147

公共土木復旧係 Tel : 0824-73-1116

Eメール: fukkyuu-koukyou@city.shobara.lg.jp

西城支所地域振興室 Tel : 0824-82-2181

口和支所地域振興室 Tel : 0824-87-2113

比和支所地域振興室 Tel : 0824-85-3003

東城支所産業建設室 Tel : 08477-2-5241

高野支所地域振興室 Tel : 0824-86-2113

総領支所地域振興室 Tel : 0824-88-3065



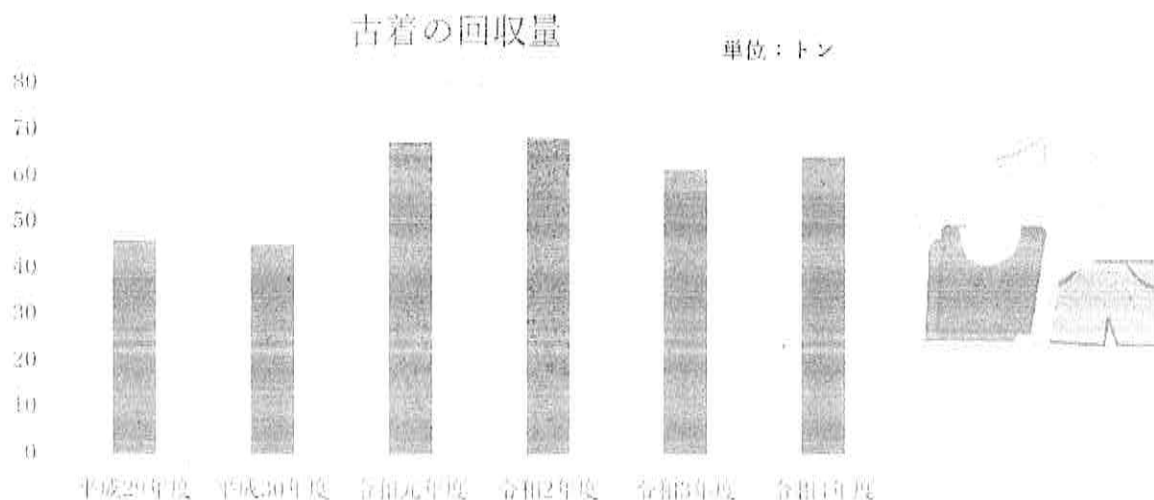
発行日	令和5年7月20日
発行元	環境建設部環境政策課
TEL	0824-72-1398
FAX	0824-72-5517
mail	kankyo-seisaku@city.shobara.lg.jp

古着類もリサイクルができます

庄原市では、平成29年4月から市内全域で古着の収集を始めました。

国内では廃衣類が年間約94万トン発生しており、その7割が焼却処分され、有効活用されていないのが現状です。(出典：独立行政法人中小企業基盤整備機構「繊維製品3R関連調査事業報告書」)

庄原市で収集した古着は、そのまま再利用や、手袋・クッション材としてリサイクルされていて、古着の収集前より市の焼却施設での焼却処理が、年間約60トンも減っており、二酸化炭素の排出を抑えることができます。



古着の収集開始から今までの推移では、平成29年度と令和4年度を比較すると、みなさんの分別の協力により18トンも古着の収集が増加したことになります。

古着類は、洗濯して乾いたものをたたんで、庄原市指定収集袋(青色)『燃えるごみ・古着』に入れていただき、月1回の「ペットボトル・古着」の収集日にゴミステーションに出していただくか、リサイクルプラザ・東城ストックヤードへ持ち込みをお願いします。

【古着の分別具体例】

- ・ボタン、ファスナーは取らないでください。
- ・汚れが著しい、悪臭がするものは『燃えるごみ』として出してください。
- ・綿が入った衣類は『燃えるごみ』としてください。(はんてん、ダウンジャケットなど)



農業で儲けよう！



野菜と花の栽培講座

庄原市では、農産物出荷の拡大による農業収入の増加を目指す取り組みを進めており、その一環として庄原市営農指導員による野菜と花の栽培講座を開催します(通年で5回開催予定です)。

第2回の講座については下記のとおりとなりますので、興味がある方や、意欲がある方は、この機会にぜひご参加ください！

参加費は無料ですので、参加を希望される方は、裏面の申込先までご連絡ください(参加登録には、氏名・住所・連絡先が必要です)。

開催日時・開催場所

第2回

野菜：連作障害について
花：露地で栽培できる花きの種類と栽培方法について



◆日時： 令和5年8月23日(水)13:30～15:30

◆場所： 庄原市総合体育館 2階 第2会議室

※本講座は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策により、日程の変更又は中止する場合があります。

<開催場所案内図>



※当日は、会場（上図の★地点）へ直接ご来場ください。

※当日に、発熱・風邪の症状がある方は参加をお控えください。

申込先

庄原市企画振興部農業振興課 電話：0824-73-1131 FAX：0824-72-3322

メール：nougyo@city.shobara.lg.jp

西城支所地域振興室（0824-82-2181）高野支所地域振興室（0824-86-2113）

東城支所産業建設室（08477-2-5008）比和支所地域振興室（0824-85-3003）

口和支所地域振興室（0824-87-2113）総領支所地域振興室（0824-88-3065）



令和5年8月号

庄原市上野総合公園だより

URL:<http://ueno.npo-polano.or.jp/>

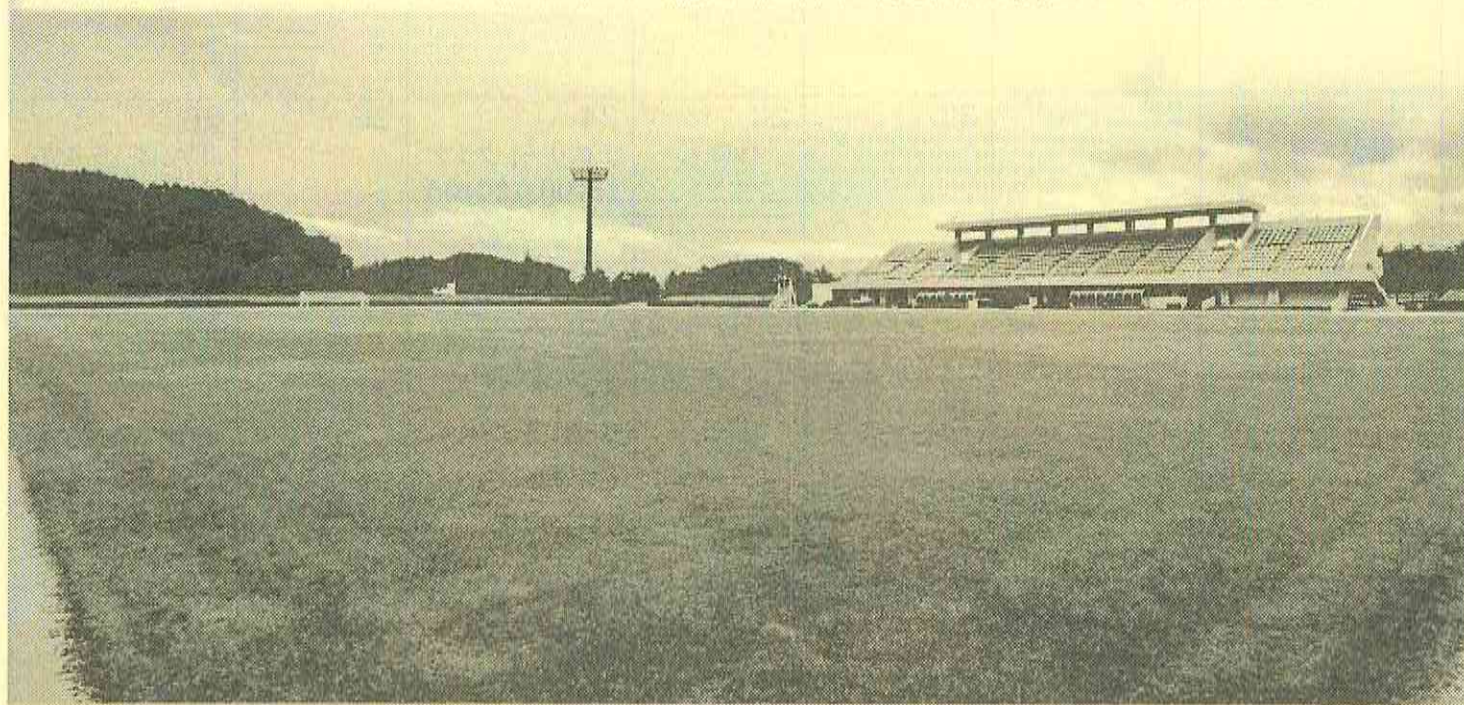
庄原市上野総合公園

検索

芝生養生が終了しました！

6/5(月)～7/7(金)の芝生養生期間が終了しました。

ご協力ありがとうございました。皆さまのご利用お待ちしております！

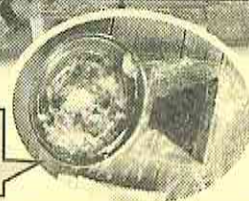


ハルディック・ウォーキングの集いin青嶽山

6/24(土)にノルディック・ウォーキングの集いで青嶽山に登りました。天候が心配でしたが、無事に晴れ展望台からきれいな景色を眺めることができました。いい汗かいた後は美味しいうどんとおむすびをいただきました。

ご参加ありがとうございました！！

昼食のうどんとおむすび



《問い合わせ先》

庄原市上野総合公園指定管理者

ポラーノグループ 庄原

〒727-0004 庄原市新庄町 394 番地 TEL(0824)72-7201 FAX(0824)72-7229 E-mail/polano@ueno.npo-polano.or.jp

庄原市環境建設部都市整備課管理係

TEL(0824)73-1172 FAX(0824)73-1147 E-mail/toshi-kanri@city.shobara.lg.jp

上野総合公園陸上競技場 8 月専用利用予定表(7 月 10 日現在)

専用利用は変更となる場合がございます。最新の予定表はホームページでご確認ください。

日	月	火	水	木	金	土
7/30 チビサッカー大会 8:00~17:00	31 名越サッカー 9:00~17:00 F.C.S.B 18:00~20:30	8/1 名越サッカー 9:00~17:00	2 休園日	3 アスリートクラブ 18:00~20:00	4	5 観音高校 サッカー部 9:00~16:00
6 広島オータム サッカー大会 8:00~17:00	7	8	9 休園日	10 アスリートクラブ 18:00~20:00	11 山の日	12 ふくやまコウモリ サッカークラブ 10:00~16:00
13	14	15	16 休園日	17	18	19
20 山里シニア サッカー 9:00~17:00	21	22	23 休園日	24 アスリートクラブ 18:00~20:00	25	26 JFA U-15 女子 サッカーリーグ 2023 中国 9:00~17:00 庄原ナイター 長距離記録会 16:00~20:00
27	28	29	30 休園日	31 アスリートクラブ 18:00~20:00	9/1	2 全国高校サッカ ー選手権広島県 大会 8:00~17:00

健康ノルディック

上野総合公園では毎週金曜日に健康ノルディックを開催しています。
コースは4km程度で、軽く運動した後、上野総合公園を出発します。お気軽にご参加ください。

【開催日】8月4日(金)・11日(金)・18日(金)
【受付時間】8:30~(9:00 スタート)
【参加費】100 円
【指導者】ポラーノグループ庄原 瀧口和博

※天候等の都合により変更となる場合がございます。
予めご了承ください。

ノルディック・ウォーキングの集い

季節を感じながら楽しく歩いてみませんか？ポールの無料貸し出しを行っております。
ご家族・ご友人お誘いあわせの上、お気軽にご参加ください。

【開催日】8月26日(土)
【受付時間】8:30~(9:00 スタート)
【参加費】お一人 500 円(保険料含)
【指導者】◆ノルディック・ウォーク連盟 妹尾奏子さん 永谷洋理子さん
◆ポラーノグループ庄原 瀧口和博



ポ ラ ー ノ グ ル ー プ 庄 原

もっと楽しい夏休み
国営備北丘陵公園

出発!

家族で楽しむ

はじめる

Go!

Summer festival

備北夏まつり

2023

7.15 sat 8.27 sun

休園日/7.18(火)

スイスイ

開園時間/9:30~18:00(入園は17:00まで)



こく えい び ほく きゅうりょう こう えん
国営備北丘陵公園

広島県庄原市

備北公園管理センター TEL 0824-72-7000
〒727-0021 広島県庄原市三日市町4-10



■入園料	
一般	おとな:450円、シルバー(65歳以上):210円
団体	おとな:290円、シルバー(65歳以上):210円
こども(小学生以下)・無料	
■駐車料	
普通車	1,050円
軽自動車	100円
■年間パスポート	
おとな	4,500円、シルバー(65歳以上):2,100円
※おとなの半額であるのも月間パスポート(おとなの半額)は2,100円	

【問合せ先】
庄原市 企画振興部 商工観光課
電話番号 (0824-73-1179)
FAX番号 (0824-72-3322)
メールアドレス
kankou@city.shobara.lg.jp



※記載されている情報は2023年7月現在のものです。記載内容は天候等の理由により予告なく変更または中止となる場合があります。お出かけの際は事前にご確認ください。また、記載のイベントも定員になり次第終了となる場合がありますので、予めご了承ください。

FLOWER CALENDAR

開催日 開催時間 開催場所 参加費 定員



タイタンビカス

7月下旬~9月下旬
みのりの里 第2駐車場付近



ひまわり

8月中旬
みのりの里 ピクニック広場



ヒゴタイ

8月中旬~下旬
ひばの里

FLOWER



ひまわりの切り花体験

8/12 (土)・13 (日)
13:00~15:00
みのりの里 ピクニック広場
無料
200名/日 (1人5本まで)

みのりの里 ピクニック広場に咲く
ひまわりを切り花にして持ち帰る
ことができます

ACTIVITY



園水から高さ
10mのシャワー
が吹き出します!



全長約40m・水深50cm未満
の池で水遊びができます!

水鉄砲で自由に
遊べるコーナーが
登場します。

8/12 (土)~9月中旬まで
9:30~18:00
大芝生広場 大型複合遊具きゅうの丘前

8/12 (土)~8/27 (日) まで
9:30~17:30 (受付は17:00まで)
備北オートビレッジ 管理センター横

8/12 (土)~8/27 (日) まで
9:30~18:00 (受付は17:00まで)
里山の駅 庄原ふらり (湖畔広場)

CULTURE



8/5 (土)
9:30~17:00 (受付は16:00まで)
ひばの里 やきもの工房
500円/作品
30名

卓上サイズの機織り機と草木染めした
糸を使ってコースターを織る体験です。



8/5 (土)・6 (日)
9:30~17:00 (受付は16:00まで)
ひばの里 下の農家
無料
10組/日

ひばの里で収穫した『はぶ草』のお茶づくりの一部を体験できます。
体験された方へ『はぶ草茶』の茶葉を1袋プレゼントします!



地元庄原市一木(ひとつぎ)町のそば粉を使用した
そば打ち体験です。つくったそばはその場でゆでて、
食べることができます。
※持ち帰りはできません。

8/11 (金・祝)・12 (土)・26 (土)・27 (日)
9:30~17:00 (受付は16:00まで)
ひばの里 上の農家
5人前 1,800円、7人前 2,500円
10組/日

お盆のまがひり

8/12 (土)~8/27 (日) までの土日祝日
※お盆期間: 8/14 (月)・15 (火) は開催
9:30~17:00
ひばの里 さとやま屋敷
150円/個
無くなり次第終了

新鮮な夏野菜(きゅうり・トマト)を
丸かじりして食べることができます。

夏の花のつくりかた

8/19 (土)・20 (日)
9:30~17:00
(受付は16:00まで)
ひばの里 やきもの工房
800円~/作品
30名/日

夏の花を使った菰玉づくり教室です。

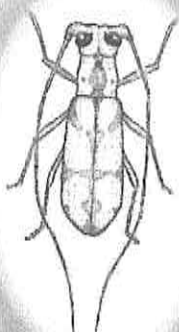
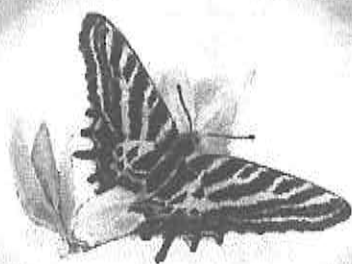
第96回庄原市立比和自然科学博物館特別展

中村慎吾名誉館長追悼展

広島県の自然科学の
基盤を築き、自然豊かな
比婆山連峰の麓で、教育関係者と
在野研究者の育成と共に、
比和自然科学博物館を育てた
『中村慎吾名誉館長』の功績を
代表的な研究成果と合わせて
紹介します！

比和自然科学博物館のあゆみと共に

虫と草木と人びと



関連イベント

■特別展ガイドツアー

【日程】8月26日(土)

【1回目:11時～、2回目:13時～、3回目:15時～】

■吾妻山散策～秋の草花を探る～

【講師:比和自然科学博物館インストラクター数名】

【日程】9月16日(土)(9時30分～)

※イベントの詳細内容は博物館へご確認ください

会期 令和5年

7 / 21 金

11 / 30 木

主催 庄原市立比和自然科学博物館
(庄原市教育委員会)

共催 比和自治振興区



庄原市立 Hiwa Museum
for Natural History
比和自然科学博物館

〒727-0301 広島県庄原市比和町比和1119-1

TEL:0824-85-3005 FAX:0824-85-3006

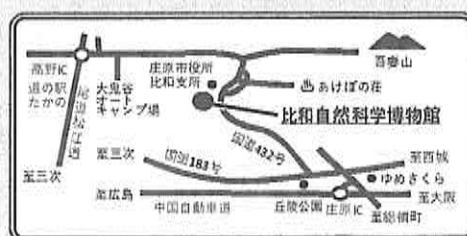
mail: soumu-hiw.city.shobara.lg.jp

【開館時間】
9:00～17:00

【料 金】
大人1名310円

※中学生以下無料！

※20名以上の団体は
1名250円



夏休み学習室 を開設します

庄原市立図書館では、庄原市田園文化センター2階多目的ホールBに学習室を開設します。夏休み期間中の学習や読書にご利用ください。

◆開設場所

庄原市田園文化センター2階多目的ホールB



◆利用対象者

庄原市立図書館の利用者カードをお持ちの中学生、高校生、大学生とします。

◆開設期間・時間

令和5年7月25日(火)～8月31日(木) 午前10時～午後5時

※休館日(月曜日、祝日の場合は直後の平日)を除きます。

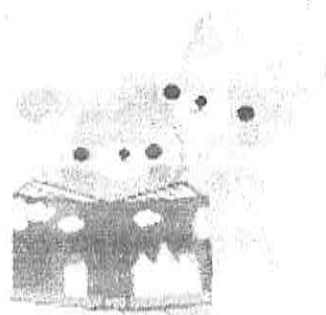
☆「夏休み学習室」が使用できない日

8月1日(火)、8月8日(火)、8月12日(土)

◆利用席数

12席

グループでの使用の場合は、1席最大4人までとします。



◆利用方法

- ① 1階図書館受付カウンターで図書館利用者カードを提示してください(カードを預かります。)
- ② 席の番号札を渡しますので、利用者は所定の番号の席を利用してください。
- ③ 利用終了時に席の番号札を、受付カウンターにお返しください。
- ④ 図書館利用者カードをお返しします。

◆感染症対策にご協力ください

当館では、引き続き感染症等の拡大防止に向けて取り組みを行っています。

ご協力をお願いいたします。

※消毒液を設置しておりますので、手指消毒にご協力ください。

※発熱など体調がすぐれない場合は、ご来館をお控えください。

お問い合わせ

庄原市教育委員会教育部生涯学習課

庄原市立図書館

Tel 0824-72-1159

Fax 0824-72-1619

Email

bunka-center@city.shobara.lg.jp



庄原さくらスポーツ
クラブだより

8月

令和5年7月20日 第205号
庄原さくら SC 事務局
電話 (0824) 72-6880 ファックス (0824) 72-8001
Eメール taikyou@shobara.sakura.ne.jp
庄原市教育委員会教育部
生涯学習課生涯学習係
電話 (0824) 73-1188 ファックス (0824) 73-1254
Eメール syogaigakusyu@city.shobara.lg.jp

ニューススポーツ体験教室 ミニテニス



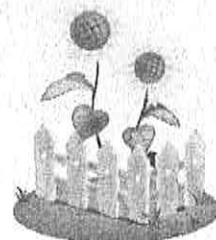
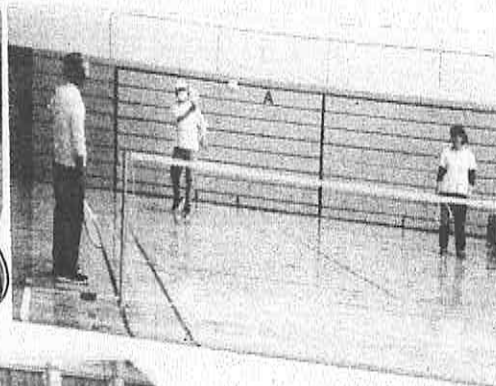
6月14日（水）にニューススポーツ体験教室「ミニテニス」を実施しました。
初心者の方や、庄原さくらスポーツクラブの皆さん、それに庄原市総合体育館で職場体験を
されていた庄原中学校2年生4名、合わせて20名の皆さんが参加されました。

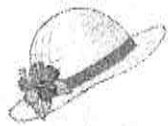
初めてミニテニスをされる方には、まずボールをワンバウンドで打つことやサーブの練習
等を行い、最後はダブルスでゲームを行い楽しみました。初めて体験した中学生も、初心者
の方もすぐに上達され、ラリーが続きました。

休憩時には、中学生とクラブの皆さんとの世代間交流。いろいろなお話をして楽しみまし
た。はじめはぎこちない会話も、笑顔で楽しむ会話になり盛り上がりしました。

庄原市でミニテニスを始めて20年が経過しました。

現在、クラブには13名の会員が在籍し、月曜日と水曜日の午前9時30分から2時間、
ダブルスでゲームをしています。ほとんど高齢者ですが、しっかり体を動かして、しっか
り汗をかくて、運動量は満足のいくものとなっています。





運動中の熱中症予防について



高齢者になると体が暑さを感じにくくなることがあり、自分自身で体調の変化に気づくことが遅れ、それが熱中症の原因にもなります。夏季は日照時間が長く、長時間の身体活動をつい行ってしまうことがあります。スポーツをする場合は、徐々に身体を慣れさせて適度な汗をかくようにすること、そして何より体調の異変を少しでも感じたら休む勇気を持つことが肝要です。

これから暑さが本番となります。水分をこまめに摂取しながら運動に取り組みましょう。

庄原さくらスポーツクラブ 事務局長 竹本健三

8月の活動予定カレンダー

庄原 スポーツクラブ

8月	アリーナ	武道場	保健福祉センター	多目的広場	スポーツ広場
1 火					9:00~11:00 グラウンドゴルフ
2 水	9:30~11:30 ミニテニス(水)				
3 木	9:30~11:30 ラージ卓球(木)				18:30~20:30 スローピッチソフトボール
4 金	13:30~15:30 ラージ卓球(土)	10:00~11:30 喜望村景		9:30~11:30 ヘタダク	
5 土	他の大会のためアリーナが使用できません	9:30~10:30 エアロビクス 10:30~11:30 ヨガ 13:30~15:30 エスキーテニス			
7 月	9:30~11:30 ミニテニス(月)	16:00~17:00 キッズ体操	16:00~17:00 シェイアウェイサイズ(エアロビクス)		
8 火					9:00~11:00 グラウンドゴルフ
9 水	9:30~11:30 ミニテニス(水)				
10 木	9:30~11:30 ラージ卓球(木)	10:00~11:30 喜望村景			18:30~20:30 スローピッチソフトボール
11 金	梅雨明けのためお休みします				
12日(土)・14日(月)・15日(火)・16日(水)は、お盆休みとします。					
17 木	9:30~11:30 ラージ卓球(木)	10:00~11:30 喜望村景		9:30~11:30 ヘタダク	18:30~20:30 スローピッチソフトボール
18 金					
19 土		9:30~10:30 エアロビクス 10:30~11:30 ヨガ 13:30~15:30 ラージ卓球(土)			
21 月	9:30~11:30 ミニテニス(月)	16:00~17:00 キッズ体操	16:00~17:00 シェイアウェイサイズ(エアロビクス)		
22 火					9:00~11:00 グラウンドゴルフ
23 水	9:30~11:30 ミニテニス(水)				
24 木	9:30~11:30 ラージ卓球(木)	10:00~11:30 喜望村景			18:30~20:30 スローピッチソフトボール
25 金	9:30~11:30 コニカール				
26 土		9:30~10:30 エアロビクス 10:30~11:30 ヨガ 19:00~21:00 ラージ卓球(土)			
28 月	9:30~11:30 ミニテニス(月)	16:00~17:00 キッズ体操	16:00~17:00 シェイアウェイサイズ(ストレッチボール)※第二会場		
29 火					9:00~11:00 グラウンドゴルフ
30 水	9:30~11:30 ミニテニス(水)				
31 木	9:30~11:30 ラージ卓球(木)	10:00~11:30 喜望村景			18:30~20:30 スローピッチソフトボール

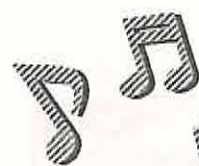
総合体育館だより

URL <http://soutai.sakura.ne.jp/>

令和5年7月20日 発行

庄原市総合体育館
管理者 庄原市総合サービス(株)
TEL(0824)72-8000 / FAX(0824)72-8001
sakura-arch@guitar.ocn.ne.jp

庄原市教育委員会教育部
生涯学習課生涯学習係
TEL(0824)73-1188 / FAX(0824)73-1254
syogaigakusyu@city.shobara.lg.jp



HIP HOP DANCE

ヒップホップダンス教室



ヒップホップダンス教室を開催します!!

今回の教室は【家族でヒップホップダンス】【はじめてのヒップホップダンス】の2つの教室を用意しています。

【家族でヒップホップダンス】では、親子・兄弟姉妹・夫婦など2名以上で参加していただき、楽しくダンスの基礎などをレッスンしていきます。

【はじめてのヒップホップダンス】では、初心者の方を対象として、ストレッチ、リズムの取り方など、ダンスの基礎を丁寧にレッスンしていきます。



【開催日】 9/1、8、15、22、29 10/6、13、20(金曜日 全8回)

家族でヒップホップダンス

【時間】 18:00~19:00

【対象】 5才~シニア

※親子、兄弟姉妹、夫婦など2名以上
のご家族でお申込みください。

【参加費】 3,000円/1名(全8回)

※2名でご参加の場合6,000円になります。

【定員】 20名

はじめてのヒップホップダンス

【時間】 19:30~20:30

【対象】 小学生、中学生、高校生

【参加費】 4,000円(全8回)

【定員】 20名

ZUMBA ズンバ教室

【日時】 8/23、30 9/6、13、20(水曜日 全5回)

(1部) 15:30~16:20 (2部) 18:00~18:50

(3部) 19:30~20:20

【対象】 中学生以上 ※初心者の方も参加できます。

【参加費】 500円/回

【定員】 20名

ラテン音楽をはじめとして、
世界中の音楽とリズムで
エクササイズ!!



スポーツ教室のお申込みは、体育館窓口、
電話、ホームページで受付けます。詳細は
ホームページでもご確認いただけます。

QRコードを読み取るとホームページにつながります



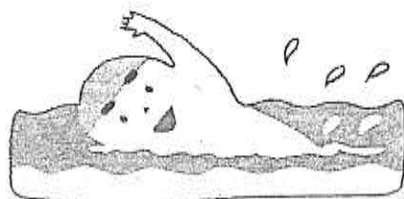
庄原市水泳プール開場中 (8月31日まで)

【開場時間】 13:00～20:00

【料 金】 1回260円(高校生以上) ※中学生以下の方は無料

(注意事項)

- ・小学生以下の入場には、保護者の同伴が必要です。
- ・レジャー用の浮き輪などは使用できません。
- ・スイミングキャップ(水泳帽)が必要です。



令和5年8月行事予定 ※7/9現在

総合体育館 (アリーナ)

1日(火)	9:00 ~ 18:00	カンコーサマーカップ2023バスケットボール大会(サマーカップ実行委員会)
	17:30 ~	令和5年9月分総合体育館・テニスコート利用調整会議 ※スポーツ広場利用調整会議は17:40開始
5日(土)	8:30 ~ 17:30	県北カップバスケットボール交流試合(庄原実業高校バスケットボール部)
6日(日)	8:30 ~ 16:30	
11日(金・祝)	8:30 ~ 17:00	第13回庄原さくら杯小学生タグラグビー錬成大会 (庄原タグラグビー教室スポーツ少年団)
26日(土)	8:30 ~ 17:30	令和5年度第13回ルーキーカップ(広島県北部バスケットボール協会)

総合体育館 (武道場)

11日(金・祝)	8:30 ~ 15:30	柔道月次試合(北部柔道連盟)
----------	--------------	----------------

総合体育館 (トレーニング室)

8日(火)	18:00 ~ 20:00	トレーニングアドバイスの日
24日(木)		
17日(木)	19:00 ~ 21:00	トレーニング器具使用講習会 ※一般のご利用は20:00以降混雑します。ご了承ください。

◆◇わくわく土曜日無料開放◇◇ 毎週土曜日 8:30～12:00
 <小中学生及び同伴保護者のアリーナ個人利用が無料です>

12日(土)・19日(土)	卓球・バスケット・バドミントンができます。※大会等により実施できない場合があります。	
---------------	--	--

テニスコート

6日(日)	8:00 ~ 17:00	第67回県北ソフトテニス大会(庄原中学校)
-------	--------------	-----------------------

スポーツ広場

11日(金・祝)	8:00 ~ 17:00	第13回庄原さくら杯小学生タグラグビー錬成大会 (庄原タグラグビー教室スポーツ少年団)
----------	--------------	--

庄原さくら球場 (庄原市運動広場)

5日(土)	8:00 ~ 17:00	ジュニアカープ (軟式野球連盟)
6日(日)	8:00 ~ 17:00	
13日(日)	8:00 ~ 17:00	
19日(土)	8:00 ~ 17:00	ジュニアカープ 選考会 (軟式野球連盟)
20日(日)	8:00 ~ 17:00	
26日(土)	8:00 ~ 17:00	MLBドリームカップ (軟式野球連盟)
27日(日)	8:00 ~ 17:00	

※大会等は日程の変更や中止となる場合があります。ご利用を検討される場合は、主催団体等にご確認ください。
 ※記載されている時間帯は準備・片付け等を含んだものです。実際の大会等の開始・終了時刻とは異なる場合があります。



Shobara Silver

庄原シルバー

会報
夏季号
2023.7



「生き生きストレッチ教室」の様子（関連記事12頁へ）

— 主な内容 —

理事長あいさつ	2
第33回定時総会	3
勤続表彰	4
予算・決算	5
互助会だより	6
庄原の昔話	7
安全及び適正就業委員会だより	8
事務局だより	10
日々是健康	11
会員募集	12

基本理念

- 【自主】：自分のものとして考える
- 【自立】：自分たちの力で育てる
- 【共働】：一緒になって働く
- 【共助】：お互いに助け合う

第4次中期計画（令和5年度から令和9年度）

基本目標「支えられる高齢者から支える高齢者へ」

公益社団法人 庄原市シルバー人材センター

第4次中期計画 基本理念「自主・自立、共働・共助」

～基本目標：支えられる高齢者から 支える高齢者へ～



庄原市シルバー人材センター 理事長 田村 富夫

この春、第4次中期計画（令和5年3月）を策定しました。この計画の施策の一つ一つが、私たちの向こう5か年間の歩みを方向づけるものになります。

策定に際して気がかりは、最も人口の多い団塊の世代が75歳の後期高齢者にさしかかり、庄原市では高齢化率からみて高齢者一人を現役世代一人で支えるまでになっていることでした。そして、また、いまや老後は、「年金をもらって悠々自適に余生を過ごす」ことにはならない御時勢になり、高齢者を取り巻く環境も変わり、これまでの「お年寄り」という観念の意識改革をはかり、長寿時代の「新しい高齢者」の力を、どう活かしていくのかという課題と、もはや元気な高齢者を「あてにせざるを得ない」状況があらわにされてきたことでした。

幸運にも、私たちはシルバー人材センターの「基本理念：自主・自立、共働・共助」に巡り合うことができて、自分が主体となって自分の力で育て、共に手をつなぎ助け合って働くという貴重な精神を手に入れました。シルバー活動とは、高齢者が長い人生で身につけた経験と知識・技能を、地域社会のために提供して、「儲け」だけではない「恩返し」の公益的な働き方をし、幾らかの対価を得て楽しみとし、老後の生きがいを見つけ出そうとする社会運動だと言えるかもしれません。

高齢者が地域の中で隅に追いやられることなく、しっかりと生きるために、先輩たちはシルバー人材センターという働き方のしくみをつくり、「生きがい就業」という勇気がわく言葉も紡ぎだして、社会の一員であるという日常の生活感を満たし、生きる自信を確かなものにしました。私たち会員は、心からの誇りと理想をもっています。

この度の計画策定では、「基本目標：支えられる高齢者から支える高齢者へ」を据えて、超高齢社会を生き抜く高齢者の奮起を大いに促すものとしていきたいと考えます。時代はいま、シニア世代の力を求めています。シルバー会員の現状を見ても、今や70代が多数を占めています。福祉の受け手として現役世代の世話を受けるだけでなく、高齢社会の主役である高齢者が自分たちの力で、仕事を通して元気になり、豊かな高齢社会を創り出していきたい、それがシルバー人材センターのめざす未来への役割と願いと言えます。生きがいと地域のニーズとを結んで、高齢者が動けば地域社会も変わると確信して、新しい老いのカタチを、地域社会の担い手としての生涯現役のあり方を示していきたいと考えます。

過日に、胸に響いてお聴きしました。「歳をとると、いつまで生きるかわからない自分のことより、子や孫のことが第一になり、どんな世の中が来るのか心配になる」「ありがとうと感謝され、頼りにされているから、働けるうちは働きたい」と。老いの窓辺にたたずんで思う、シルバー会員に共通する心のうちに深くある気持ちでした。

会員の皆様、本計画をご理解くださり、仕事の一線を引かれたお方に、高齢者が生きる情熱を取り戻していくために、シルバー人材センターという居場所と出番が待っていることをお伝えしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

向暑のみぎり、ご自愛ください。

定時総会を会員出席のもと4年ぶりに開催 3議案が承認される



第33回定時総会が去る6月21日、庄原自治振興センター多目的ホールにおいて、4年ぶりに会員集合総会とし、ご来賓に庄原市長 木山耕三様代理生活福祉部長岡本貢様、庄原市議会議員 林高正様をお招きして開催しました。

総会開会宣言の後、田村理事長が「この3年、新型コロナウイルスの影響により縮小した総会であったが、4年ぶりに会員集合し総会を行うことができた。3月に第4次中期計画を策定したが、計画は策定過程に重きを置き、役員会や懇談会での会員、職員の議論を重ね取り纏めたもので、今後5ヶ年間の我々の歩む方向付けをしていくものである。基本理念の「自主・自立、共働・共助」のもと、基本目標を「支えられる高齢者から支える高齢者へ」とし、地域社会の一員として目標達成に向け取り組んでいく。」とあいさつされました。

続いて、センター会員20年以上の表彰者が5名及び、10年以上の表彰者が23名、センター職員30年在職が1名と報告されました。表彰者を代表して西本町の永山光興様に、理事長から表彰状と記念品の贈呈があり、永山光興様から今後の抱負をお聞かせいただきました。

総会の議長選出では、高町の三上秀明会員を選任し、「定足数報告は6月21日現在の会員数は415名であり、総会出席者66名と議決権行使者184名をあわせて250名であることから、総会に出席又は出席したものとみなす者が過半数に達しており、総会は成立している。」と事務局から報告があり、続いて議事録署名人に東城町の中島丈三会員と比和町の山下勝利会員を選任しました。

「報告第1号 令和4年度の事業報告」に続き、「第1号議案 令和4年度の決算の承認について」、さらに森元淳三監事から、令和4年度事業及び決算の監査報告がありました。質疑は無く、第1号議案は賛成多数で承認されました。

続いて、「議案第2号 理事の選任に承認を求めること」及び、「第3号議案 理事長に対する権限委任について」は、いずれも賛成多数で原案のとおり可決され、その後「報告第3号 令和5年度事業計画及び収支予算等について」報告がありました。質疑は無く、すべての議事、報告が終了したことから議長解任となり、定時総会を無事終了しました。



議長を務めて頂いた三上秀明会員(高町)

役員(理事)異動

新任役員 盛原 勝 (高野)
お世話になりました
退任役員 柳原 茂 (高野)

牧原 祥起 (庄原)

表彰

功績者・永年勤続者表彰

敬称略

センター会員20年表彰 (平成14年4月1日～平成15年3月31日入会者)

かわ 川	くち 口	てる 輝	お 男	大久保町	にし 西	むら 村	まさ 正	かつ 克	三日市町
なか 中		きぬ 絹	え 江	山内町	やま 山	した 下	かなめ 要		上原町
なが 永	やま 山	みつ 光	おき 興	西本町					

センター会員10年表彰 (平成24年4月1日～平成25年3月31日入会者)

あら 荒	き 木	ゆき 幸	お 夫	西城町	しら 白	ね 根	あつ 敦	こ 子	西城町	ぬし 主	だ 田	はつ 初	み 美	西城町
あり 有	た 田	はる 晴	お 雄	口和町	た 田	なべ 邊	のぶ 宣	ひこ 彦	口和町	ひ 日	の 野	よし 良	み 美	西城町
えい 榮	た 田	あさ 朝	こ 子	比和町	た 田	むら 村	とみ 富	お 夫	西城町	まつ 松	むら 村	みち 三	お 雄	川手町
かた 片	やま 山		さと 悟	西城町	ため 爲	いし 石		ゆたか 豊	東城町	まつ 松	もと 本	ゆく 行	お 生	市町
かね 金	まる 丸		ひとし 等	本村町	たか 高	くち 口	ち 千	つみ 積	東本町	よこ 横	やま 山	よし 良	み 美	比和町
きよ 清	ひさ 久	しん 親	いち 一	西城町	たか 高	はし 橋	とし 俊	お 夫	板橋町	わた 渡	なべ 邊	とし 敏	ひこ 彦	口和町
きよ 清	ひさ 久	みち み	え 江	西城町	なか 中	むら 村	や 八	とし 志	東本町	わ 和	た 田	ひろ 博	し 志	本村町
こ 小	はやし 林	やす 康	し 二	東城町	なん 南	は 場	まさ 正	お 夫	比和町					

センター職員30年在職

堀 内 司 平成4年5月1日採用



永年勤続者表彰の受賞者
ご来賓の庄原市長木山耕三様代理生活福祉部長 岡本 貢様
(中央左)と庄原市議会議員 林 高正様 (中央右)



表彰者を代表して永年勤続表彰受ける永山光興様

令和5年6月21日開催の第33回定時総会において、令和4年度決算が承認され、令和5年度予算について報告されました。

令和4年度 決算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位：円)

科 目	決 算 額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
受託事業収益	160,145,549
労働者派遣事業等受託収益	2,044,503
受取会費	441,000
受取補助金等	40,115,000
受取負担金	595,860
受取寄付金	0
特定資産運用益	44
雑収益	214,516
経常収益計	203,556,472
(2) 経常費用	
事業費	199,846,205
管理費	3,399,722
経常費用計	203,245,927
評価損益等調整前当期経常増減額	310,545
当期経常増減額	310,545
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
経常外収益計	0
(2) 経常外費用	
経常外費用計	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	310,545
一般正味財産期首残高	33,167,281
一般正味財産期末残高	33,477,826
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	0
指定正味財産期末残高	0
III 正味財産期末残高	33,477,826

令和4年度事業実績の概要

会員数については、令和4年度中の新規入会者は31名となったものの、高齢化等に伴う退会者は49名と退会者数が新規入会者数を上回ったことから395名(前年度比で18名の減少)となり、中期事業計画の目標会員数430名の達成はできませんでした。

一方、業務実績はコロナ禍の影響もあり受注額は177,935千円で、前年対比で5,455千円減額となりました。

令和5年度 予算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位：円)

科 目	予 算 額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
受託事業収益	164,700,000
労働者派遣事業等受託収益	2,586,000
受取会費	432,000
受取補助金等	38,585,000
受取負担金	589,000
受取寄付金	1,000
特定資産運用益	1,000
雑収益	218,000
経常収益計	207,112,000
(2) 経常費用	
事業費	208,972,000
管理費	4,098,000
経常費用計	213,070,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5,958,000
当期経常増減額	△ 5,958,000
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
経常外収益計	0
(2) 経常外費用	
経常外費用計	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	△ 5,958,000
一般正味財産期首残高	33,167,000
一般正味財産期末残高	27,209,000
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	0
指定正味財産期末残高	0
III 正味財産期末残高	27,209,000

令和5年度事業計画の概要

令和5年度では、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会の目標設定が、当面、コロナ前の水準(令和元年度の会員数71.5万人)に回復させることを目標とされたことを受け、当センターにおいてもコロナ前の水準(令和元年度)430人を目標とし、令和4年度末の請負事業受注金額目標及び派遣事業受注金額目標についても、それぞれ令和元年度の受注金額目標としています。

互助会 だより

公益社団法人 庄原市シルバー人材センター
第33回 定 時 総 会



あいさつをする小瀧久登会長

親睦旅行、互礼会は予定

研修・親睦日帰り旅行は、目的地の受け入れ態勢やコロナの状況により判断するので現時点では予定とすると決定されました。



承認された新幹事と新監事

第29回会員互助会定時総会

私傷病は見舞金中止

慶弔見舞金内規改正される

第29回会員互助会定時総会が令和5年6月21日庄原自治振興センターで、小瀧会長挨拶のあと議長に森元淳三氏を選任して開かれ、各議案が承認されたあと会則の一部改正について上程され、センター受託の仕事以外の私傷病の入院についての見舞金は中止することに決定しました。



議長を務める森元淳三会員（本村町）

新幹事紹介

令和5年6月21日の定時総会において、新幹事及び新監事が承認され、令和5年7月4日第1回役員会において、当面、旧三役が新三役を務めることとなりました。

互助会

役員紹介

会 長 小瀧久登
副会長 地田貴美子
庶務・会計 佐々川賢志

◎地区選出幹事

庄原 高口千積
高 佐々川賢志
本田 森元淳三
敷信 山根猛幸
西 川本春夫
北 荒島義弘
西城 近藤定弘
東城 小田みづ子
口和 松島勝美
高野 竹林敏彦
比和 中川悟
総領 甲下肇

◎同好会選出幹事

カラオケ 葛田徹
グラウンド 橋本志
パソコン 永山光興
しめ縄 金丸等
門松 金丸等
シヨクレー 金丸等
園芸・苔玉 小田みつ子
手しごと 中村みづ子
監事 川本春夫
監事 中村みづ子

皆生温泉の旅



令和5年6月7日雨の降る時期前に行こうと園芸班椎茸部会が4年間会員が山から木を伐りだし、植菌し販売し貯めたお金を有効利用しようと旅行を計画したところ、体調とかいろいろ事情があり欠席者が出たので過去レジャーで旅行に参加して下さった他の部会に声をかけ、多数参加協力いただき総勢22名で晴天に恵まれ皆生温泉日帰り旅行に7時30分出発しました。

バスガイドさんを依頼していませんので、皆んな思うことを言って時間を潰したいとお願いし金丸会長がご協力の謝辞を述べ、小瀧互助会会長が健康が一番だと挨拶し、理事長はシルバーの理念を説かれました。また「ボケない小唄」を地田副理事長が唄って車内を盛り上げて山なみハイウェイを走りました。

最初に広大な敷地の松江フォーゲルパークへ行き花や熱帯植物や、鳥、動物たちが迎えてくれました。

皆生温泉へ着くと入浴、宴会と日頃の疲れを落としました。帰途は境港へ寄りいろいろと買い物を楽しんでおられました。

皆さんのご協力で行程が早め早めに進んで庄原へ6時過ぎには着くと思っていましたが、口和の出口で皆さんご承知の二名死亡事故に遭いまして、2時間トンネルのなかで待機、その後高速隊の誘導でUターンして暗くなって帰りました。

(関連写真12頁へ)



楽しい昼食



松江フォーゲルパークのペンギンときれいな熱帯植物



庄原の昔話 ⑬ 絹の蚊帳

或る時、名主の左エ門は用事があつて町に出かけて数日滞在することになりました。左エ門はいつも粗末な服装をしていますし、越原からきたと聞いて宿屋では、女中までも馬鹿にして、粗末なもてなしをします。

夜になって女中が蚊帳をつりにきたので、左エ門は、入口がないようだが、どこから入るのかと尋ねました。女中はおかしくて笑いながら、はぐって、はぐって入るのじやと教えました。笑いながらものを言うので「はぐって」を二回言ったわけです。

翌る朝、女中が部屋に入ってみると、なんとお客さんは蚊帳の外で寝ているではありませんか、びっくりしてわけを尋ねると、お前さんが、はぐって、はぐってと教えてくれたので、その通りにしたばかりに、蚊に食われて大変な目に遭ったと申しました。

その夜のことで、例の女中さんが再び蚊帳をつりにきてみますと、部屋にはもう蚊帳が吊ってありました。しかもそれは見たこともない立派な絹の蚊帳です。絹の蚊帳は軽くて、小さくたたまれるので、左エ門は荷物の中に入れていたのでしょう。

さあ大変です、これはただ者のお客さんではないというので、主人が挨拶にくるやら、立派な部屋に移ってもらうやら、手の裏を返したようにもてなしがかわりました。今まで風呂も一番終りに入らせて、ダブソを抜いておいて下さいよと頼んでいたのですが、その夜は一番風呂に案内しました。そして主人自ら、部屋にやってきて、ていねいにお湯加減はいかがでしょうか、とうかがいました。左エ門は、ニコニコしながら、とてもとてもよい湯をゆつくりよばれました。いつものようにダブソは抜いておきましたよ、と申したので、主人はびっくり、あいた口がふさがりません。

でも帰る時は、主人も女中もたくさんお手当をもらったそうです。

安全及び適正就業委員会

事故発生状況

令和5年6月20日時点での事故発生状況は傷害事故1件、賠償事故1件、物損事故3件が発生しました。そのうち2件については、就業途上で発生した事故であり、作業中のみではなく、就業場所への行き帰りにも十分な注意が必要です。残りの3件についてはいずれも草刈作業中の飛石による物損事故であり、特にナイロンコードを使用しての草刈作業には事故発生のリスクが高まることから、会員の皆さんには引き続き飛散事故防止対策をお願いします。

職種	種別	年齢	性別	概要	状況
清掃	傷害	80	女	清掃業務の就業場所へ徒歩で向かう途上、誤って水路に落下し、左足踝両側を骨折した。	入院51日 通院中

職種	種別	年齢	性別	概要
草刈	賠償	不明	不明	草刈作業中、刈払機により飛散した小石が車庫のガラスに当たり破損。
草刈	物損	不明	不明	草刈作業中、駐車していた会員の自家用車の運転席窓ガラスが飛石により破損。作業終了時に発見したため詳細不明。
清掃	物損	81	女	清掃業務就業先から帰宅途中、右折した際に停止線に停車中の自動車の前方に接触。
草刈	物損	75	男	地区班活動での草刈作業中、ナイロンコードを使用した刈払機により飛散した小石が電話ボックスのガラスに当たり破損。

ヒヤリ・ハット体験事例を募集します

会員の皆さんの貴重な経験を共有しませんか？ヒヤリ・ハット体験事例を募集しています。ヒヤリ・ハットとは、就業現場での危険やトラブルに直面した状況や経験のことを指します。こうした事例を会員で共有することで、他の会員が同じような状況を回避したり、安全対策を強化したりすることができます。

募集要項

- ①事例の概要: ヒヤリ・ハットの状況や背景を簡潔に記述してください。
- ②問題の特定: どのような危険やトラブルが発生したのか具体的に記述してください。
- ③解決策または教訓: どのように対処したのか、または経験から得た教訓を記述してください。
- ④匿名性: 応募者のプライバシーを保護するため、匿名でも結構です。
- ⑤提出された事例は、一部または全体を編集し、匿名性を保ちながら会報誌などに公開することがあります。また、会員等の安全対策の向上のために使用することがあります。

応募方法

募集は随時受け付けます。

募集要項の①から③を紙に記載したものをセンター本所支所に提出、またはメール(sjc@syobara.jp)で送付下さい。

安全就業スローガン（令和5年度から令和7年度）が決定しました

「今一度 手元足元 確かめて」

咽原 宏行 作 （上原町）

「元気に感謝 今日も笑顔で 安全就業」

榮田 朝子 作 （比和町）

虫刺されに注意

令和4年度では蜂など虫刺されによる傷害事故が7件と多くなっています。今年度においても引き続き予防や対策等をお願いします。

マダニやチャドクガ、ハチ等の発生時期となり、注意が必要です。

マダニに刺されないためには、肌の露出を極力避けることが大切です。また、虫除けスプレーや虫除けグッズを使用することも有効です。

家の中にマダニを持ち込まないためには、玄関や窓、換気口などからの侵入を防ぐことが大切です。また、帰宅後は全身をチェックし、マダニがついていた場合は、すぐに取り除くようにしましょう。

マダニに刺された場合は、まずはマダニを取り除きます。取り除く際には、マダニをつまんで引っ張らず、マダニの口器が残らないように注意して取り除くようにしましょう。

また、マダニに咬まれた場合は、痒みや発疹などの症状が出る場合があります。その場合は、かゆみ止めの薬を塗ったり、冷やしたりすることで症状を和らげることができます。ただし、マダニが媒介する感染症もあるため、発熱や発疹などの症状が出た場合は、早めに医師の診察を受けるようにしましょう。



お早目にお申し込み下さい

受講料
無料

厚生労働省広島労働局委託事業・令和5年度高齢者活躍人材確保育成事業

60歳以上で働く意欲のある方を応援します!!

資格取得

令和5年度 チェーンソー取扱講習受講生募集

広島県北部地域にお住まいの方対象

講習日	時間	会場	内容
11月13日(月)	9:00~16:55	庄原市シルバー人材センター	・オリエンテーション・シルバー説明 ・座学：作業知識、チェーンソー知識
11月14日(火)	9:00~16:25		・座学：振動障害、関係法令 ・実技：点検整備、保護衣
11月15日(水)	9:00~16:25		・実技：方法、操作

申込締切：9月29日(金) 定員：10名

講習実施機関：広島労働局長登録教習機関 コベルコ教習所(株)

第32回 広島県シルバー作品展 募集案内

趣 旨 高齢者の創作による日本画、洋画、彫刻、工芸、書及び写真の作品を展示し、高齢者の文化活動を促進するとともに、ふれあいと生きがいを推進します。

主 催 広島県・(社福)広島県社会福祉協議会・中国新聞社

展示期間と会場 令和5年12月5日(火)~令和5年12月10日(日) 9時00分~17時00分
広島県立美術館 地下1階 県民ギャラリー(広島市中区上幟町2-22)

募集作品部門 日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真

問合せ先 (社福)広島県社会福祉協議会/福祉人材課

〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2 電話 082-254-3481 FAX 082-256-2228

詩・短歌・俳句・川柳・感想文募集

庄原市シルバー人材センター広報委員会では、紙面の充実を図るため詩・短歌・俳句・川柳・就業上やいろいろなお気きづきなどを募集します。何でも結構ですのでお寄せください。

紙に記載したものをセンター本所支所に提出、またはメール(sjc@syobara.jp)で送付下さい。

第4次中期計画について

シルバー活動における現状や課題を踏まえ、持続的な活動に向けた今後の方向性や取り組み事項及び目標を令和5年度から令和9年度の5ヶ年の計画として、昨年度、第4次中期計画を策定しました。

「会員の確保と就業環境等の整備」「就業の開拓」「安全・適正就業の推進・徹底」「安定した事業運営と組織強化」を目標達成の柱に、高齢者の就業促進と社会参加、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会への貢献に向け、多様な取り組みを会員、役員、職員が一体となって推進していきます。

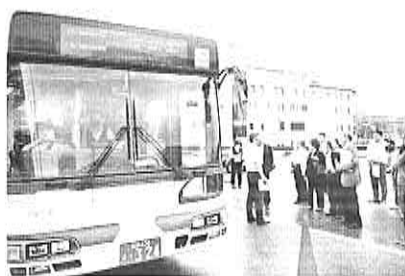
令和9年度の目標値は、つぎのとおりです。

会員数	520人(395人)
就業率	85%(79.24%)
請負事業	196,400千円 (158,102千円)
独自事業	2,600千円 (2,044千円)
派遣事業	26,400千円 (17,789千円)
傷害事故、物損事故の件数	0件(9件)
※()は令和4年度実績	

備北交通のバスに乗って庄原に貢献しましょう

～シルバー会員限定 備北交通のバス乗車料金半額の取り組みについて～

会員が備北交通のバス乗車料金の半額の取り組みを利用することで、会員自身の交通手段の確保や経済的負担の軽減、交通事故・交通トラブルの回避など経済的・社会的なメリットを受けることができます。併せて、会員がバスを積極的に利用することで乗車率が向上し、生活交通維持の一端を担い地域社会への貢献につながります。就業、友人との交流、買い物など幅広い利用をお願いします。



対象路線：庄原駅を発着する備北交通のローカル路線

【三城線(西城～庄原～三次)・口和線・高野線(庄原～高野)・実留三良坂線・本村線・県大線】

備北交通高速(庄原～東城)

対象外路線：高速広島線(庄原～三次～広島)、

庄原市市街地循環バス【ひまわりバス、お通りバス】

開始日：令和5年7月22日(土)

対象者：公益社団法人庄原市シルバー人材センター正会員及び特別会員(ゴールド会員等)

利用方法：記名式PASPYと会員証を降車時の料金精算前にバス乗務員に提示
※会員証を紛失された方は再発行しますので、センター本所・支所にお尋ね下さい。
※記名式PASPYや対象路線など詳しいことは、備北交通 株式会社(TEL0824-72-2122)にお問い合わせ下さい。

異動

堀内 司(事務局次長 → 主幹兼東城支所長)

令和5年5月1日付異動

退職

就業促進支援員 野々上 侑 希 → 令和5年3月31日付退職

東城支所長 中 島 丈 三 → 令和5年4月30日付退職

配分金明細書について

配分金明細書の郵送については、土曜日配達休止に伴い、振込日までに届かない場合がありますので、ご了承ください。
なお、パンコンやスマートフォンからも配分金明細を確認出来るよう検討しています。



早めに こまめに 水分摂取!

～熱中症からカラダを守ろう～

梅雨時期から秋にかけて、湿度や気温が上昇すると「熱中症」のニュースをよく聞きます。

熱中症は、子どもから高齢者まで幅広く誰もがなりやすく、重度になると死に至ります。

高齢になると体内の水分量が低下することに加え、暑さやのどの渇きを感じにくく、身体に熱が溜まりやすい為、熱中症にかかりやすくなります。

高齢者の水分摂取量の目安は体重1kgに対して40ml、60kgであれば2.4ℓです。食事にも水分は含まれますので、1日の飲み水として1.2ℓは最低でも摂取するように心がけましょう。

危険な熱中症の症状に注意

初期の症状

- 汗がどんどん出る
- 筋肉のけいれん(こむらえりなど)
- 目まいや顔の火照り、立ちくらみ
- フラフラした感じ、元気がない

対処
方法

- 急いで水分を取りましょう。
- 涼しいところで安静にしましょう。

症状が回復しないときは医療機関へ

やや重い症状

- だるい(倦怠感)
- 頭痛
- 吐き気や嘔吐

対処
方法

救急車を呼ぶ(119番)などすぐに医療機関へ!

救急車が来るまでの応急処置 涼しい場所へ移動し、服をゆるめ体を冷ます

重い症状

- 体温が高い
- ひきつけを起こす
- 言動がおかしい
- 意識障害

熱中症にならないためにこんな「工夫」をしてみましょう

○冷感タオル、ネッククーラー、ポータブル扇風機など活用しましょう。コンビニや量販店などで購入できます。

○日傘を活用して直射日光に当たらない様にしましょう。

○エアコンやすだれなどの日よけ、庭へ打ち水や窓を開けて換気するなど、部屋の温度を28度以下に調整しましょう。湿度が70%以上の時は、エアコンで除湿しましょう。

湿度が高いときは注意

熱中症以外にも、夏は脳梗塞や心筋梗塞など、脱水が引き金となる病気が起こりやすくなります。のどの渇きは脱水が始まっている証拠です。渇きを感じる前に、就寝の前後、畑仕事の前後・途中、入浴前後には必ず水分を補給しましょう。

なお、腎臓や心臓などの疾患の治療中で、医師に水分摂取について指示されている場合は、その指示に従う必要があります。かかりつけ医と相談しながら、暑い時期を乗り切りましょう。



「日々是健康」コラム (高齢者福祉課 地域包括支援センター係 TEL 0824-73-1165)

新任

令和5年4月1日付採用

就業促進支援員 熊野 由美子

今年4月より、就業促進支援員としてお世話になっております。

不慣れなことが多く、皆様にはご迷惑をおかけすることがあると思いますが、鋭意努力いたしますので、ご指導のほどよろしくお願いいたします。



令和5年4月1日付採用

就業促進支援員 宗久 雄策

今年4月1日より採用していただきました。

何かと未熟で皆様にはたくさんのご迷惑をおかけすると思いますが、ご指導のほどよろしくお願いいたします。





互助会同好会と有志

皆生温泉 日帰り旅行



松江フォーゲルパークの孔雀

鹿児島国体 (令和5年9月23日、24日) グラウンド・ ゴルフ出場



庄原市シルバー
人材センター在籍
垣 智加子さん



ご健闘をお祈りします



シルバー人材センター説明会& 生き生きストレッチ教室 連合会主催



シルバー人材センター入会説明会



ストレッチ教室

6月30日(金)、広島県シルバー人材センター連合会主催の「シルバー人材センター説明会&生き生きストレッチ教室」が当センターの会議室で開催され、12名に参加いただきました。(関連写真 表紙)

シルバー会員募集中



庄原市に居住する60歳以上の
健康で働く意欲のある方



【入会説明会】まずは次の入会説明会へお気軽においで下さい。

8月21日(月) 9月20日(水) 10月20日(金)
11月20日(月) 12月20日(水) 1月22日(月)

いずれも午前10時からシルバー人材センター本所、各支所で行います。

編集後記

◆先般は、会員の皆さん一堂に会して4年ぶりに定時総会・互助会総会を開催することができました。これから、「支えられるから支える高齢者へ」を基本目標に、大切な健康に気を配りながらシルバーの事業に参加することで、地域に貢献して参ります。

◆いま新規のコロナ感染者数は落ち着いている傾向とはいえ、無くなつてはいません。マスク着用を緩和して平常の生活に戻る方向ですが、夏休みやお祭りのほか復活して開催される行事とか交流の機会が増えるなどで、今年当初の感染を超える「第9波」が起きる可能性があるとの知らせが以前にありました。予防のため体調管理には充分気をつけましょうね。

◆梅雨も明けて本格的な猛暑を迎える時季となります。この時季「のどが渇く」との感じになる前に、水分補給や休憩をとることで熱中症予防も大切です。

お知らせ 行政回覧の文書の多くが左綴じであることから、回覧時に読みやすいよう会報誌を今季から左綴じに変更しました。

■編集・発行 公益社団法人 庄原市シルバー人材センター 広島県庄原市三日市町20-13 ■夏季号 2023.7

TEL (0824)72-1135 E-mail: sjc@syobara.jp https://webc.sjc.ne.jp/syobara/

■取扱い 庄原市 生活福祉部 高齢者福祉課 TEL(0824)73-1143 FAX(0824)75-0245 E-mail:kourei-koureisya@city.shobara.lg.jp